

平成22年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成24（2012）年 2月

豊 島 区

目 次

1. 計画の概要と進行管理	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の体系	1
(3) 計画の進行管理	3
2. 計画の実施状況	
(1) 調査の実施	4
(2) 計画事業の進捗状況	4
(3) 新規事業の状況	4
(4) 目標事業量を設定した事業の状況	5
(5) 計画事業の実施状況	5
3. 計画策定後における新たな事業	
(1) 新たな事業への対応	5
(2) 平成22年度からの新たな事業	5
別表1 実施状況区分別の事業数	6
別表2 実施状況区分別の「新規」事業数	7
別表3 目標量設定事業の実施状況	8
別表4 計画事業の実施状況	9
別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業	30

1. 計画の概要と進行管理

(1) 計画の概要

- 豊島区は、子ども施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年3月に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を策定しました。計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間としました。しかし、その後の急速な社会変化は、子どもや家庭等をとりまく環境に大きな影響を及ぼし、新たな課題等が顕在化してきました。

そこで、平成22年3月に、これまでの計画を見直し、「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定しました。後期計画では、平成22年度以降5年間において、できる限り子どもや家庭等の実態に即した子ども施策の展開を図ることにしています。

- 後期計画は、平成17年3月に策定された「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」の前期5年間（平成17年度～21年度）の成果を継承しつつ、現状を踏まえて見直し引き継ぐ計画です。

そして、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画であり、区の基本計画及び地域保健福祉計画の計画としても位置付けられています。

(2) 計画の体系

- 計画の基本理念

『すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域のなかで
子どもの成長や子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり』

前期計画では、「Ⅰ権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開」、「Ⅱ家庭での子育ての充実と、その喜びの共有」、「Ⅲ保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用」、「Ⅳ地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援」の4つを掲げました。

後期計画では、これまでの理念の考え方を継承しつつ、より簡潔な表現にしました。

豊島区では、この基本理念のもと、区民や事業者など多様な主体との協働を進めながら、次世代育成支援の取組みを推進して行きます。

- 計画の目標と施策展開の視点

基本理念を具体化し、めざす方向を示すものとして、4つの計画の目標を掲げました。そして、目標の実現に向けては、次の視点を重視しつつ施策の方向性を示し、具体的取組みを展開することとしました、

- 計画事業

後期計画に位置付けられた計画事業は、全部で122事業です。このうち、32事業を

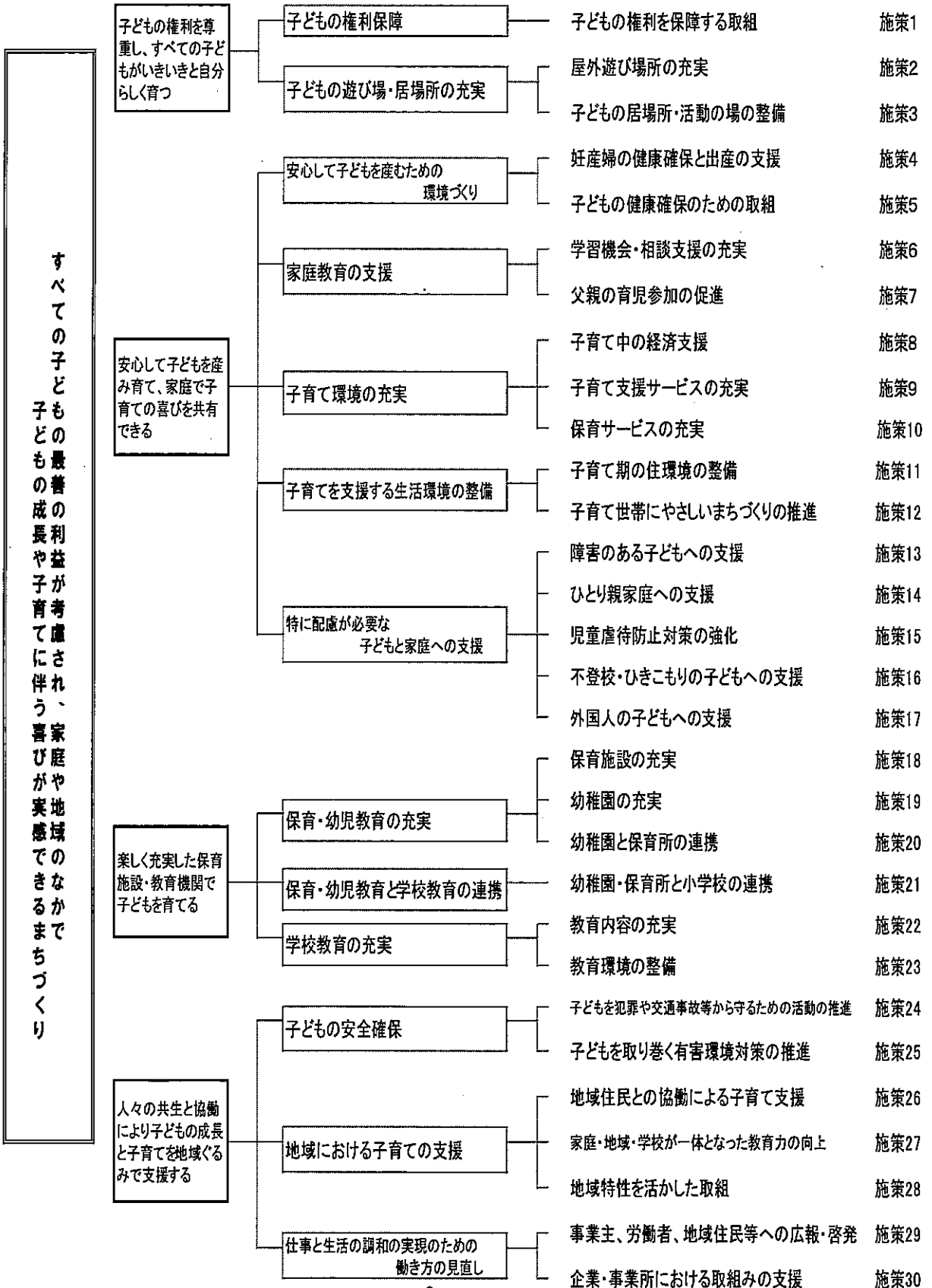
重点推進事業に位置付けています。

計画の体系と目標は、次のとおりです。

施策の体系

【基本理念】

【目標】



(3) 計画の進行管理

- 計画の推進にあたっては、次世代育成支援対策推進法第8条第5項において、「毎年少なくとも1回、計画に基づく措置の実施の状況を公表すること」が義務付けられています。
- また、国が定めた行動計画策定指針では、「全庁的な体制の下に、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検しつつ、その後の対策を実施することが必要である」とされています。
- これらを踏まえ、子どもプランでは、「計画されている諸施策については、計画の進捗状況を公表し、広く区民や適切な評価機関による評価を受け、絶えず点検・修正を加えながら施策の推進を図る」こととしています。
- 子どもプランの推進等について区民の意見や要望を受け行政運営に活かす仕組みとしては、当面、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を活用します。また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用していきます。
- 子どもプランに掲げる事業は多岐にわたっています。実施状況の把握に際しては、関係部局に対し取組状況等の調査を実施し、取りまとめた実施状況の結果については、広報としまや区ホームページ等を活用して区民へ公表します。

2. 計画の実施状況

(1) 調査の実施

- 後期計画(平成22年度)における子どもプランの実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し状況調査を実施しました。
- 調査は平成23年8月を中心に行い、平成22年度の実施内容や事業費とともに平成23年度における実施予定についても把握しました。
- 各事業については、その進捗状況に応じて次の4つの実施区分に分類しました。
 - ①「実施」：年度内に実施した事業
 - ②「検討中」：年度内に実施には至らなかったが、計画策定又は検討した事業
 - ③「未実施」：年度内に計画策定又は検討に至らなかった事業
 - ④「終了」：終了、廃止した事業

(2) 計画事業の進捗状況

- 調査結果では事業数122事業のうち、平成22年度に実施した事業は112事業、検討中は8事業、未実施は2事業、終了は0事業となり、進捗率(実施)は91.8%となります。
- 各事業の評価指標として、事業指標、目標値、目標年度を掲載しました。事業指標の表記については次のとおりです。
- 子どもプラン(子どもプランで設定した目標事業量)、行政評価指標(行政評価で使用する目標量)、未来戦略推進プラン(未来戦略推進プランにおいて設定したチャレンジ指標)、目標量の設定の無い事業等については評価外としています。
- 実施状況区分別の事業数の内訳は、別表1(6ページ)のとおりです。

(3) 新規事業の状況

- 新規事業は、子どもプランにおいて計画後期(平成22~26年度)に新しく実施することとしている事業です。
- 子どもプランでは12の新規事業を掲げています。このうち平成22年度に実施した事業は9事業、終了した事業は0で、新規事業の進捗率は75%となります。
- 実施状況区分別の「新規」事業数の内訳は、別表2(7ページ)のとおりです。

(4) 目標事業量を設定した事業の状況

- 目標事業量を設定した事業とは、「新待機児童ゼロ作戦」の目標年次である平成 29 年度に達成されるべき目標事業量を設定したうえで、後期計画期間最終年度平成 26 年度について現状のサービス基盤等を踏まえつつ設定しました。
- 事業別の実施状況は、別表 3 (8 ページ)のとおりです。

(5) 計画事業の実施状況

- 子どもプラン掲載の 122 事業を体系別に整理し、平成 22 年度実施状況及び平成 23 年度以降の実施予定について取りまとめました。「事業名」「内容」「担当課」は子どもプラン策定時のとおり記載し、変更があったものは括弧書きで記載しました。「内容」について一部変更のあった事業については、実施状況覧に記載しました。
- 事業別の実施状況は、別表 4 (9～29 ページ)のとおりです。

3. 計画策定後における新たな事業

(1) 新たな事業への対応

- 子どもプラン（後期計画）は平成 22 年 3 月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取組みの充実等を図るために実施された事業もあります。
次世代育成支援の推進を図る観点から、子どもプランに掲載されていない新たな事業についても、掲載 122 事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(2) 平成 22 年度からの新たな事業

- 子どもプランには未掲載ながら平成 22 年度から新たに実施された事業「小、中学校改築計画の第一次改訂、校舎併設型幼小中連携施設の検討」及び平成 23 年度からは「区立幼稚園預かり保育の実施」「児童・教職員・PTA・地域が力を合わせた「安全な学校」づくり」の 3 事業を実施しています。
- 事業別の実施状況は、別表 5 (30 ページ)のとおりです。

別表1 実施状況区分別の事業数

計画の体系		事業数	年度	実施状況(23年度は予定)			
				実施	検討中	未実施	終了
＜目標Ⅰ＞子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ		12	22年度	10	2	0	0
			23年度	10	2	0	0
【Ⅰ-1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組 【施策1】	6	22年度	4	2	0	0
			23年度	4	2	0	0
【Ⅰ-2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実 【施策2】	4	22年度	4	0	0	0
			23年度	4	0	0	0
		(2)子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】	2	22年度	2	0	0
			23年度	2	0	0	0
＜目標Ⅱ＞安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる		59	22年度	56	3	0	0
			23年度	56	3	0	0
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】	4	22年度	4	0	0	0
	(2)子どもの健康確保のための取組 【施策5】	10	22年度	10	0	0	0
			23年度	10	0	0	0
【Ⅱ-2 家庭教育の支援】	(1)学習機会・相談支援の充実 【施策6】	6	22年度	6	0	0	0
	(2)父親の育児参加の促進 【施策7】	2	22年度	2	0	0	0
			23年度	2	0	0	0
【Ⅱ-3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援 【施策8】	2	22年度	2	0	0	0
	(2)子育て支援サービスの充実 【施策9】	8	22年度	8	0	0	0
	(3)保育サービスの充実 【施策10】	7	22年度	7	0	0	0
			23年度	7	0	0	0
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】	(1)子育て期の住環境の整備 【施策11】	3	22年度	2	1	0	0
	(2)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】	2	22年度	2	0	0	0
			23年度	2	0	0	0
【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】	(1)障害のある子どもへの支援 【施策13】	5	22年度	5	0	0	0
	(2)ひとり親家庭への支援 【施策14】	3	22年度	3	0	0	0
	(3)児童虐待防止対策の強化 【施策15】	2	22年度	2	0	0	0
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】	3	22年度	1	2	0	0
	(5)外国人の子どもへの支援 【施策17】	2	22年度	2	0	0	0
			23年度	2	0	0	0
＜目標Ⅲ＞楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる		23	22年度	20	2	1	0
			23年度	21	2	0	0
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】	(1)保育施設の充実 【施策18】	5	22年度	5	0	0	0
	(2)幼稚園の充実 【施策19】	3	22年度	3	0	0	0
	(3)幼稚園と保育所の連携 【施策20】	2	22年度	1	1	0	0
			23年度	1	1	0	0
【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】	(1)幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】	2	22年度	1	1	0	0
			23年度	1	1	0	0
【Ⅲ-3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実 【施策22】	4	22年度	4	0	0	0
	(2)教育環境の整備 【施策23】	7	22年度	4	0	0	0
			23年度	7	0	0	0
＜目標Ⅳ＞人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する		28	22年度	26	1	1	0
			23年度	27	1	0	0
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】	(1)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】	4	22年度	4	0	0	0
	(2)子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】	1	22年度	1	0	0	0
			23年度	1	0	0	0
【Ⅳ-2 地域における子育ての支援】	(1)地域住民との協働による子育て支援 【施策26】	6	22年度	5	1	0	0
	(2)家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】	7	22年度	6	0	1	0
	(3)地域特性を活かした取組 【施策28】	7	22年度	7	0	0	0
			23年度	7	0	0	0
【Ⅳ-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】	(1)事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】	2	22年度	2	0	0	0
	(2)企業・事業所における取組の支援 【施策30】	1	22年度	2	0	0	0
			23年度	1	0	0	0
総 計		122	22年度	112	8	2	0
			23年度	114	8	0	0

別表2 実施状況区別の「新規」事業数

◆「新規」事業とは、計画策定時において計画後期(平成22～26年度)に新しく実施することとして掲げた事業施策12事業をさします。

計画の体系	事業数	年度	実施状況(23年度は予定)			
			実施	検討中	未実施	終了
<目標Ⅰ> 子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいいきと自分らしく育つ	0					
【Ⅰ-1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組 【施策1】					
【Ⅰ-2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実 【施策2】					
	(2)子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】					
<目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる	4	22年度 23年度	3 3	1 1		
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】					
	(2)子どもの健康確保のための取組 【施策5】	1	22年度 23年度	1 1		
【Ⅱ-2 家庭教育の支援】	(1)学習機会・相談支援の充実 【施策6】					
	(2)父親の育児参加の促進 【施策7】					
【Ⅱ-3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援 【施策8】					
	(2)子育て支援サービスの充実 【施策9】	1	22年度 23年度	1 1		
	(3)保育サービスの充実 【施策10】					
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】	(1)子育て期の住環境の整備 【施策11】					
	(2)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】					
【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】	(1)障害のある子どもへの支援 【施策13】	1	22年度 23年度	1 1		
	(2)ひとり親家庭への支援 【施策14】					
	(3)児童虐待防止対策の強化 【施策15】					
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】	1	22年度 23年度		1 1	
	(5)外国人の子どもへの支援 【施策17】					
<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる	4	22年度 23年度	3 3	1 1		
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】	(1)保育施設の充実 【施策18】	2	22年度 23年度	2 2		
	(2)幼稚園の充実 【施策19】					
	(3)幼稚園と保育所の連携 【施策20】					
【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】	(1)幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】	2	22年度 23年度	1 1	1 1	
【Ⅲ-3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実 【施策22】					
	(2)教育環境の整備 【施策23】					
<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する	4	22年度 23年度	3 4		1	
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】	(1)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】					
	(2)子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】	1	22年度 23年度	1 1		
【Ⅳ-2 地域における子育ての支援】	(1)地域住民との協働による子育て支援 【施策26】	2	22年度 23年度	2 2		
	(2)家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】	1	22年度 23年度			1
	(3)地域特性を活かした取組 【施策28】					
【Ⅳ-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】	(1)事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】					
	(2)企業・事業所における取組の支援 【施策30】					
総 計	12	22年度 23年度	9 10	2 2	1 0	0 0

別表3 目標量設定事業の実施状況

◆下記事業については、全国共通に区市町村目標事業量を設定した事業です。

No.	事業名	担当課	21年度	年度別事業量の状況(後記計画期間)					29年度 (目標事業量)
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (目標事業量)	
1	平日昼間の保育サービス		3,561人	3,536人				3,911人	4,095人
	⑤を除く		3,403人	3,411人				3,753人	3,909人
	① 認可保育所 (通常保育)	保育園課	33か所 定員3,198人	33か所 定員3,198人				34か所 定員3,378人	34か所 定員3,498人
	3歳未満		33か所 定員1,358人	33か所 定員1,358人				34か所 定員1,442人	34か所 定員1,562人
	3歳以上		33か所 定員1,840人	33か所 定員1,840人				34か所 定員1,936人	34か所 定員1,936人
	② 保育ママ事業 (3歳未満児)	子育て支援課	5か所 定員27人	9か所 定員35人				13か所 定員47人	16か所 定員53人
	③ 認証保育所	保育園課	4か所 定員107人	4か所 定員107人				9か所 定員257人	10か所 定員287人
④ 事業所内保育	子育て支援課	4か所 定員71人	4か所 定員71人				4か所 定員71人	4か所 定員71人	
⑤ 幼稚園の預かり 保育(3歳児以上)	子育て支援課	12か所 158人	14か所 1日あたり 125人				12か所 158人	15か所 186人	
2	延長保育	午後6時～7時	29か所 定員614人	29か所 定員614人				30か所 定員634人	31か所 定員654人
		午後7時～8時	8か所 定員184人	9か所 定員204人				9か所 定員204人	9か所 定員204人
		午後8時～10時	2か所 定員60人	2か所 定員60人				2か所 定員60人	2か所 定員60人
3	休日保育	保育園課	1か所 定員15人	1か所 定員15人				1か所 定員15人	1か所 定員15人
4	病後児保育 病後児対応型	保育園課	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年				2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年
	体調不良児対応型 (自園型)		33か所	33か所				34か所	34か所
5	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ事業)	子ども課	23か所 在籍児童 1,169人 (H.21.4.1)	23か所 在籍児童 1,164人 (H.22.4.1)				23か所	23か所
6	一時保育事業	子育て支援課 保育園課	8か所 (うち試行3) 定員38人 9,120日/年	8か所 (うち試行3) 定員42人 9,120日/年				12か所 定員60人 14,400/年	14か所 定員66人 15,840/年
7	短期入所生活援助事業 (ショートステイ事業)	子育て支援課	3か所 定員3人	2か所 定員3人				3か所 定員3人	3か所 定員3人
8	地域子育て支援拠点事業		31か所	33か所				34か所	34か所
	A型	子ども課 保育園課	16か所	15か所				15か所	15か所
	B型	子育て支援課	1か所	1か所				1か所	1か所
	C型	保育園課 地域区民ひろば課	14か所	17か所				18か所	18か所
9	ファミリー・サポート・ センター事業	子育て支援課	1か所	1か所				1か所	1か所

別表4 計画事業の実施状況

<目標I>子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
【I-1 子どもの権利保障】								
(1) 子どもの権利を保障する取組 【施策1】								
1	「子どもの権利推進事業」 【重点推進】	子どもの権利に関する条例の趣旨普及を図るとともに、条例に基づく「子ども月間」(11月)の事業を地域や子どもに関わる施設と連携・協働しながら進めます。	子ども課	【行政評価指標】 リーフレット発行部数 (10,000部) (平成26年度)	「子どもの権利に関する条例」のリーフレットを小学校新入生保護者及び中学校新入生に配布。	継続実施	実施	79
							実施	418
2	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	虐待やいじめなど、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センター(仮称)を設置し、子どもの権利侵害を予防、救済します	子ども課	【子どもプラン】 設置数 (1か所) (平成25年度)	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中	—
							検討中	—
3	子どもの権利擁護委員相談事業 【重点推進】	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	子ども課 子育て支援課	【評価外】	子育て支援課東部子ども家庭支援センターを事務局に22年1月より実施 弁護士、臨床心理士(各1名)配属 児童虐待等権利侵害に対し、関係機関と連携し、救済や回復に努める。	継続実施	実施	1,440
							実施	1,440
4	「子どもの権利委員会」の設置 【重点推進】	子どもの権利に関する条例に基づく計画や施策を検証し、その結果として制度の改善等を提言します。	子ども課	【子どもプラン】 子どもの権利委員会の設置 (平成26年度)	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中	—
							検討中	—
5	子ども家庭女性総合相談事業	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助。子どもの権利を守るため、他部署と連携して相談・指導、援助を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 相談件数 (7,500件) (平成25年度)	相談件数 6,382件 (内訳) 児童 379件 母子 3,964件 女性 1,890件 家庭 149件	継続実施	実施	2,175
							実施	2,263
6	としま子ども会議の開催 【重点推進】	子どもの社会参加・参画を推進するとともに、子どもの意見を区政に反映するうえで、子どもの意見を聴き、話し合い、子どもが意見を表明する場として、開催します。	子ども課	【評価外】	立教大学主催による「区長とティータイム」 (11月27日)	平成23年度 「区長とティータイム」 (11月20日開催)	実施	「子どもの権利条例」の制定(No.1)を含む
							実施	「子どもの権利条例」の制定(No.1)を含む

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
【I-2 子どもの遊び場・居場所の充実								
(1) 屋外遊び場所の充実 【施策2】								
7	プレーパーク 事業	子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を、地域団体との協働体制のもとで推進します。なお、現在地での事業は25年度末で終了予定のため、今後の事業推進の方向についても検討します。	子ども課	【行政評価指標】 参加者数 (4,500人) (平成25年度)	池袋本町プレーパーク (池袋本町1-42、 約2,000m ²) 開催日数 171日 参加者数 延5,031人 参加人数1日あたり 平日 20.1人 休日 37.2人 運営は「池袋本町プレーパークの会」が実施	継続実施 (平成26年度以降) 事業推進の方向について 別途検討	実施	2,421
							実施	2,719
8	公園・児童遊園改修・整備 事業	既設の区立公園・児童遊園において、住民ニーズ等を踏まえ、改修計画に基づいて整備します。また、学校跡地を活用して近隣公園等を整備します。	公園緑地課 (既設公園) 施設計画課 (学校跡地)	【整備予定年度】 ・高田小 28年度 ・千川小 未定 ・長崎中 25年度	・高田小跡地 整備スケジュール検討、 樹木調査 ・千川小跡地 整備手法等検討 ・長崎中跡地 解体工事	・高田小 23年度～24年度 地元協議 25年度 基本設計 26年度 実施設計 23年度 整備手法等検討 23年度 屋外実施設計 屋内施設工事 24年度 屋外施設工事 25年度 屋内施設開設 屋外施設開設	【実施】 長崎中 【検討中】 高田小 千川小	12,178 (長崎中) 1,103 (高田小)
							【実施】 長崎中 【検討中】 高田小 千川小	2,513,132 (長崎中) 3,000 (高田小)
9	小学校開放事業	①個人開放(放課後・学校休業中の子どもたちの遊び場を提供します) ②施設開放事業(区民の生涯学習活動の場と機会を提供します)	教育総務課	【行政評価指標】 利用者数 (350,000人) (平成23年度)	小学校23校で個人開放・施設開放を実施 個人開放年間利用者 155,230人 団体開放年間利用者 195,151人	小学校23校で個人開放・施設開放を実施 個人開放年間利用者 150,000人 団体開放年間利用者 200,000人	実施	12,439
							実施	14,376
10	中学校開放事業	中学生等を対象とし、体育施設を毎週土曜日に開放します。	教育総務課	【行政評価指標】 利用者数 (76,500人) (平成23年度)	中学校8校で個人開放・施設開放を実施 個人開放年間利用者 5,152人 団体開放年間利用者 69,600人	中学校8校で個人開放・施設開放を実施 個人開放年間利用者 4,500人 団体開放年間利用者 72,000人	実施	2,414
							実施	4,223
(2) 子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】								
11	子どもスキップ運営・開設 【重点推進】	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた小学生のための放課後対策として、全小学校区に段階的に開設し、運営します。	子ども課	【行政評価指標】 利用者数 延285,000人 施設数 22か所 (平成30年度)	4月 子どもスキップ仰高・長崎を開設17小学校区での実施 スキップ登録児童を対象に「放課後子ども教室」(教育委員会所管)を実施 スキップ利用状況 延べ利用人数 363,479人 1施設1日平均利用者数 72.8人	24年4月「子どもスキップ要」開設予定であり、18小学校区での実施	実施	327,644
							実施	336,989
12	中高生センター運営・開設 【重点推進】	中高生等が自主的に音楽、芸術、スポーツ活動、友だちとの語りや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、その自主的な活動や地域参画を支援する中高生センターを整備し、運営します。	子ども課	【行政評価指標】 施設数 (2施設) (平成24年度) 利用者数 (35,000人) (26年度)	旧東池袋児童館を活用し東部地区中高生センターとして「ジャンプ東池袋」を開設(19.4.1) 旧長崎第二児童館を西部地区中高生センターとして開設するための設計を実施。 ジャンプ東池袋中高生利用状況 延べ利用人数 18,244人 1日平均利用者数 62人	ジャンプ東池袋については、継続実施していくことに加え、西部地区中高生センター開設に向けた改修工事を行う。 (24年4月開設予定)	実施	17,603
							実施	159,793

<目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							22年度 (予定)	23年度 予算額	22年度	22年度 決算額
									23年度 (予定)	23年度 予算額
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】										
(1) 妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】										
13	母子健康手帳 交付	妊婦に母子健康手帳を交付 します。交付時には母子保 健事業(相談・訪問)につ いての情報提供を行いま す。	健康推進 課	【評価外】	妊婦に母子健康手帳交付 2,355件	継続実施	実施	303	実施	290
							実施	290	実施	290
14	妊婦健康診査 事業	妊婦の健康保持増進を図る ため、1回の妊娠につき14 枚の妊婦健康診査受診票を 交付し、受診票記載項目に ついては全額公費負担によ る健診を実施します。	健康推進 課	【行政評価指標】 受診票受理件数 (25,500件) (平成22年度)	妊婦健康診査受診件数 (1回目・8480円助成) 2,170件 (2~14回目・4990円助 成) 20,218件 (里帰り等妊婦健康診査助 成件数) 2,203件	・妊婦健康診査14回助成 (1回目・8460円、2回目 以降・5160円) ※HTLV-1抗体検査を助成 対象に加える。	実施	141,975	実施	176,111
							実施	176,111	実施	176,111
15	妊婦超音波検 査受診票交付	全ての妊婦を対象に、1回 の妊娠につき1回分の超音 波検査受診票(無料)を交 付します。	健康推進 課	【行政評価指標】 受診票受理件数 (No.20を含む) (平成22年度)	超音波検査受診件数 1,424件	継続実施	実施	妊婦健康 診査事業 を含む	実施	妊婦健康 診査事業 を含む
							実施	妊婦健康 診査事業 を含む	実施	妊婦健康 診査事業 を含む
16	妊産婦・乳幼 児保健指導事 業	低所得者の妊産婦・乳幼児 に保健指導票を交付し、指 定医療機関において保健指 導を実施します。	健康推進 課	【行政評価指標】 保健指導票交付件 数 (100件) (平成22年度)	受診件数 101件 (妊婦 84件、産婦 8 件、乳幼児 9件)	継続実施	実施	714	実施	407
							実施	407	実施	407
(2) 子どもの健康確保のための取組 【施策5】										
17	こんにちは赤 ちゃん事業	産婦及び生後4か月までの乳 児を対象に保健師や助産師 が家庭を全戸訪問し、母子 および家族の保健指導や、 子育て情報の提供を行いま す。	健康推進 課 長崎健康 相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 訪問件数 (1,100件) (平成22年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 新生児訪問率 (100%) (平成23年度)	赤ちゃん訪問件数 1,592人 (健康推進課1,114人、 長崎健康相談所478人)	赤ちゃん訪問件数1,600件	実施	8,426	実施	9,716
							実施	9,716	実施	9,716

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
18	乳児健康診査事業	3～4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相談、栄養相談を行います。また、6～7か月児及び9～10か月児の健診は都内の医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 健診受診率 (98%) (平成22年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 健診受診率 (96%) (平成23年度)	【対象者】 健康推進課1,348人、 長崎健康相談所534人 【受診者数】 3～4か月児健診受診者数 健康推進課1267人、長崎健康相談所496人 (受診率93.7%) 【委託実施分】 (健康推進課・長崎健康相談所) 6～7か月児健診受診者数 1,594人 9～10か月児健診受診者数 1,487人	継続実施	実施	25,758
							実施	26,585
19	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行います。また、内科健診(1歳6か月～2歳未満児)は区内医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 健診受診率 (85%) (平成22年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 健診受診率 (96%) (平成23年度)	【対象者】 健康推進課1,233人、長崎健康相談所486人 【受診者数】 (保健所実施分) 健康推進課950人、長崎健康相談所410人 (受診率79%) (委託実施分) 健康推進課997人、長崎健康相談所427人	継続実施	実施	13,600
							実施	14,509
20	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 健診受診率 (86%) (平成24年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 健診受診率 (96%) (平成23年度)	【対象者】 健康推進課1,101人、長崎健康相談所427人 【受診者数】 健康推進課914人(受診率83.0%) 長崎健康相談所391人(受診率91.6%)	継続実施	実施	8,396
							実施	8,807
21	Hibワクチン接種助成事業 【新規】	Hib(ヒブ)感染症による死亡の防止のため、生後2か月から5歳未満の小児を対象に一人につき4回までのHibワクチンの接種助成を行います(1回3,000円助成)。	健康推進課	【評価外】	【接種者数】 0歳児1回目1,169件 1歳以上1回目556件 延べ件数 3,958件	継続実施	実施	13,428
							実施	13,516
22	乳幼児歯科相談事業	乳幼児をむし歯から守るために、4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 3歳児のむし歯のない児の割合 (85%) (平成24年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 3歳児のむし歯のない児の割合 (85%) (平成23年度)	健康推進課 46回実施 参加者 1850人 長崎健康相談所 24回実施 参加者 662人 3歳児のむし歯のない児の割合 89%	健康推進課 46回実施予定 長崎健康相談所 24回実施予定	実施	6,637
							実施	6,913
23	出張健康相談事業	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 利用者数 (1,478人) (平成20年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 出張健康相談回数 (24回) (平成23年度)	健康推進課管内 39回 820人 長崎健康相談所管内 23回 642人	継続実施	実施	1,968
							実施	2,051

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
24	「早寝、早起き、朝ごはん」推進運動 【重点推進】	子どもの生活習慣の維持と健康づくりのために、相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。	地域保健課 健康推進課 長崎健康相談所 学校運営課 教育指導課	＜健康推進課＞ 1歳半児健診 21回/年 3歳児健診 21回/年 ＜長崎健康相談所＞ 1歳半児健診12回/年 3歳児健診12回/年 ＜地域保健課＞ 【評価外】 ＜学校運営課＞ 【評価外】	＜健康推進課＞ 1歳半児健診時(21回)950人 3歳児健診時(21回)914人 ＜長崎健康相談所＞ 1歳半児健診時(12回)410人 3歳児健診時(12回)391人 ＜地域保健課＞ 実績なし ＜学校運営課＞ 小・中学校の都費栄養職員未配置校に区費学校栄養士(非常勤)を配置し、学校給食を通じた健康教育の一環として、給食指導を行っている。	＜健康推進課・長崎健康相談所＞ 継続実施とともに区民ひろばや児童館へ出張時にも広げる。 ＜学校運営課＞ 小・中学校の都費栄養職員未配置校に区費学校栄養士(非常勤)を配置し、学校給食を通じた健康教育の一環として、給食指導を行っている。 ＜地域保健課＞ 「早起き早寝朝ごはん」シールの作成配布(3歳児用) 3,000枚	実施	—
						実施	225 (地域保健課)	
25	休日診療事業	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療(昼間)並びに内科・小児科の休日及び土曜診療(準夜)を実施します。	地域保健課	【行政評価指標】 内科・小児科 年間4,500人 歯科 年間500人 調剤 年間4,300人 (平成26年度)	年間開設日数 休日72日、土曜準夜51日 受診者数 休日(内科・小児科) 年間3,786人 準夜(内科・小児科) 年間1,411人 休日(歯科) 年間472人 休日(調剤) 年間4,816人	継続実施	52,247	
						実施	53,915	
26	夜間小児初期救急診療事業 【重点推進】	都立大塚病院内の「豊島子ども救急クリニック」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間(午後8時～11時)に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	地域保健課	【行政評価指標】 小児科(900人) (平成26年度)	実施期間：平成22年4月～23年3月 診療日：平日(月～金)祝日及び年末年始除く 診療時間：午後8時～11時 対象者：急病になった15歳(中学生)以下 年間922人	継続実施	15,514	
						実施	15,510	

【II-2 家庭教育の支援】

(1) 学習機会・相談支援の充実 【施策6】

27	母親学級開催事業	妊娠中の栄養、お産の準備、産後の摂生、保育方法について保健師・栄養士・助産師等による講義及び実技と歯科健診及び指導を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	＜健康推進課＞ 【行政評価指標】 受講者数(1,500人) (平成22年度) ＜長崎健康相談所＞ 【行政評価指標】 教室受講者数(1回当たり受講者人数30人) (平成23年度)	健康推進課 年30回 260人(延781人) 長崎健康相談所 年18回 174人(延403人) ショートコース 年2回 64人	継続実施	1,139
						実施	969
28	両親学級開催事業	育児を父母共同の責任としてとらえ、特に父親としての役割を学ぶことを目的とし、父親としての心構え、沐浴の仕方等について指導を行います。	健康推進課	【行政評価指標】 受講者数(No.38に含む) (平成22年度)	実施回数 11回 受講者数 658人	継続実施	—
						実施	—
29	母乳相談事業	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	＜健康推進課＞ 【行政評価指標】 利用者数(No.31に含む) (平成20年度) ＜長崎健康相談所＞ 【行政評価指標】 (実施回数) 年12回 (平成23年度)	健康推進課 年12回 57人 (卒乳教室 6回 45人) 長崎健康相談所 年12回 49人 (卒乳教室 12回 63人)	継続実施	—
						実施	出張健康相談事業(No.23)含む
						実施	出張健康相談事業(No.23)含む

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
30	母親学級(子育て期)の開催	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 東部・西部子ども家庭支援センター事業に含む	東部子ども家庭支援センター 親子遊び広場で実施 育児講座・学習会168回 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場・発達支援事業で実施 育児講座・学習会147回 食育講座6回	継続実施	実施	支援センター事業経費に含む
							実施	支援センター事業経費に含む
31	親の子育て力向上支援事業 【重点推進】	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	子育て支援課	【行政評価指標】 プログラム実施回数(5回) (平成24年度)	東部子ども家庭支援センター・ノーバディーズパーフェクト 2回実施 延参加者数140人 西部子ども家庭支援センター・ノーバディーズパーフェクト 1回実施 延参加者数64人 ・ペアレントトレーニング 1回実施 延参加者数46人	継続実施	実施	840
							実施	988
32	家庭教育推進事業	①各区立小学校より1~2名の家庭教育推進員を選出し、学びあいの場とします。さらに、その成果を各家庭にフィードバックしていきます。 ②家庭教育のあり方やその重要性をともに考える機会として、家庭教育学級を開催します。 ③各区立小・中学校PTAが企画・運営する家庭教育講座の開催を支援します。	学習・スポーツ課	【行政評価指標】 受講満足度(130%) (平成22年度)	①家庭教育推進員活動 「対話で育てる子どもの自立」をテーマに10回開催予定 延参加者 485名 ②家庭教育学級 思春期コース1回・小学生コース1回・乳幼児コース1回 計8日 延参加者 173名 ③家庭教育講座 19校、20講座開催 延参加者 1,323名 受講満足度 128%	①家庭教育推進員活動 「対話で育てる子どもの自立」をテーマに10回開催予定 ②家庭教育学級 思春期コース2回・小学生コース1回・乳幼児コース2回 ③家庭教育講座 19校、17講座開催 受講満足度 130%	実施	687
							実施	694
(2) 父親の育児参加の促進 【施策7】								
33	子育て講座の開催	子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「トイレット・トレーニング」「言葉と発達」などの子育て講座を実施します。	子育て支援課	父親対象講座の開催 (年2回) (平成22年度)	東部子ども家庭支援センター 「パパ大好き」 4月(103人参加) 西部子ども家庭支援センター 「子どもについてみんなで話そう」6月(6人参加)	継続実施	実施	支援センター事業経費に含む
							実施	支援センター事業経費に含む
34	お父さんの育児学級 【重点推進】	お父さんの初めての育児を支援するため、父母と乳児(3~10か月位)との遊び方体験やグループミーティングを行います。父親グループでは、臨床心理士がファシリテーターし、父親・夫としての役割等を確認していきます。	子育て支援課	父親の育児学級開催 (年4回) (平成22年度)	父親の育児講座開催 東部子ども家庭支援センター 5月(27人参加) 11月(34人参加) 11月(34人参加) 西部子ども家庭支援センター 7月(24人参加) 2月(17人参加)	継続実施	実施	支援センター事業経費に含む
							実施	支援センター事業経費に含む
【II-3 子育て環境の充実】								
(1) 子育て中の経済支援 【施策8】								
35	子どもの医療費助成事業	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費(乳幼児は食事負担額を含む)の自己負担分を助成します。	子育て支援課	【行政評価指標】 対象者数(23,000人) (平成24年度)	中学3年生までの子どもの医療費を助成する。 対象者数 23,040人 助成金額 742,010千円 (対象者は23.3.31現在)	継続実施	実施	779,160
							実施	786,681

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
36	私立幼稚園等 園児保護者援 助事業(入園時 補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼児 の保護者の負担軽減を図る ため、補助金を交付しま す。	子育て支 援課	【行政評価指標】 私立幼稚園定員に 対する充足率 (70%) (平成25年度)	(保育料) 月額4,000円交付 対象2,006人 総額91,529千円 (入園料) 年額30,000円交付(所得制 限有) 対象547人 総額16,410千円	継続実施	実施	107,939
							実施	114,420
(2) 子育て支援サービスの充実 【施策9】								
37	産後サポ ーター事業	産後サポーター(区民の有 償ボランティア)を援助の 必要な家庭に派遣し(産院 等から戻った翌日より1か 月以内に10日間)、家事や 育児の援助および助言、相 談を行います。	子育て支 援課	【行政評価指標】 申込件数 (80件) (平成23年度)	利用者48人、317日、613時 間の援助を実施 活動したサポーター数延51 人 1利用者平均6.6日 12.8時 間 1日あたり援助時間1.9時間	継続実施	実施	81
							実施	141
38	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭 等により、緊急に保育を必 要とする乳幼児を一時的に (利用期間は原則1か月以 内)欠員のある保育園で預 かります。	子育て支 援課	【行政評価指標】 延利用日数 (204日) (平成24年度)	区立・私立の全認可保育園 にて、欠員のあるクラスで 受入 3園で延28日間実施	継続実施	実施	42
							実施	291
39	一時保育事業 【重点推進】	保護者が仕事・通院・通 学・育児疲れの解消、その 他の理由で家庭での育児が 一時的に困難となる時に、 満10か月(保育園は1歳)か ら就学前の子どもを時間単 位で預かり、保育します。	子育て支 援課 保育園課	<子育て支援課> 【行政評価指数】 利用者数 (4,800人) (平成23年度) <保育園課> 【未来戦略推進プ ラン】 利用者数 (延2,600人) (平成23年度)	東部・西部子ども家庭支援 センターは対象児10か月よ り就学前まで。定員は各施 設10人 区内在住者に限定 延利用者数 東部・西部子ども家庭支援 センター 4,397人 保育園利用者数 私立若草保育園700人 私立同援さくら保育園481 人 私立椎名町ひまわり保育園 1,644人 公立保育園試行(3園)274 人(3,099人)	継続実施	実施	16,499
							実施	16,284
40	子どもショ ートステイ事業	保護者の疾病、出産など により、一時的に保育を必 要とする児童に対して宿泊 を伴う養育を行います。	子育て支 援課	【行政評価指数】 利用件数 (5件) (平成23年度)	東京都石神井学園の利用 3件 10泊 区内協力家庭登録 1軒 1件 3泊	継続実施	実施	1,472
							実施	1,644

No	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
41	ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする者(利用会員)及び子育ての援助者(援助会員)を対象とし、会員間のコーディネートを行うことにより子育ての援助を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 活動件数 (9,500件) (平成23年度)	会員 1,398人 (23.3月末) 援助活動件数 8,629件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催 2回 講習会開催 2回	継続実施	実施	10,701
							実施	12,289
42	東部・西部子ども家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	【行政評価指標】 東部子ども家庭支援センター 総利用者数 (36,000人) (平成24年度) 西部子ども家庭支援センター 総利用者数 (35,000人) (平成24年度)	東部・西部子ども家庭支援センター 2か所で実施 親子遊び広場利用者総数 50,907人 親子遊び広場登録世帯数 1,432世帯 相談総数 4,885件 総利用者数 69,179人 (発達支援事業) デイサービス利用者数 5,658人 発達・専門相談 1,476件 「豊島区子育てガイド子育て支援ガイドブック」作成・配布6,000部 ウエルカム赤ちゃん44人	継続実施	実施	47,098
							実施	47,939
43	子育て訪問相談事業 【重点推進】 【新規】	就学前の子どもを養育する家庭からの相談や関係機関からの情報提供により子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し相談内容に応じて助言や情報提供、継続的な見守り等を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 訪問相談件数 (1,100件) (平成28年度)	相談員 3人 訪問相談件数 218件	継続実施 相談員 4名	実施	900
							実施	1,051
44	育児支援ヘルパー事業 【重点推進】	2歳未満の子どもを養育し保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 ヘルパー利用時間数 (850時間) (平成23年度)	利用対象：生後2歳までに拡大 訪問相談件数：106件 ヘルパー派遣回数：322回 ヘルパー派遣総時間数：742時間	継続実施	実施	4,043
							実施	5,460
(3) 保育サービスの充実 【施策10】								
45	通常保育事業	保護者の就労等により、保育に欠ける乳幼児を保育します。	保育園課	【子どもプラン(目標事業量)】 施設数・定員数 (34か所3,498人) (平成29年度)	区立保育園 24か所 私立保育園 9か所 定員3,198人	区立保育園 24か所 私立保育園 9か所 定員3,210人	実施	2,633,217
							実施	2,793,527
46	延長保育事業 【重点推進】	通常保育の時間を超えて勤務がある保護者のために、保育時間の延長で対応します。	保育園課	【行政評価指標】 利用園児数 (4,300人) (平成23年度)	区立保育園 20か所 私立保育園 9か所 定員614人 利用人数 延4,263人	区立保育園 20か所 私立保育園 9か所 定員 各園20~30人	実施	通常保育事業(No45)を含む
							実施	通常保育事業(No45)を含む

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
47	休日保育事業	休日勤務がある保護者のために、休日保育を実施します。	保育園課	【子どもプラン (目標事業量)】 【未来戦略推進プラン】 受入児童定員 (1か所15人) (平成23年度)	同援さくら保育園(18年4月開設)にて実施 定員 15人 利用人数 延396人	継続実施	実施	2,588
							実施	3,176
48	病後児保育事業	病後回復期にあり、集団保育の困難な期間、対象児童を保育します。	保育園課	【未来戦略推進プラン】 受入児童定員 (保育所併設型 1か所2人) (診療所併設型 1か所4人) (平成23年度)	同援さくら保育園 定員2人 田村医院 定員4人 定員合計6人 利用人数 延578人	継続実施	実施	14,757
							実施	14,811
49	保育ママ事業 【重点推進】	保育所待機児童対策の一環として、保育ママ(区が認定した区内在住の経験豊かな保育者)が、自宅または区指定の場所で生後6週以上3歳未満の乳幼児を預かり、家庭的な雰囲気の中で保育を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 児童定員61人 (平成23年度)	・自宅提供型7か所(児童定員各2人) ・施設提供型「すくすくルーム」2か所(定員9人、12人)	・自宅提供型は平成23年4月に定員1人増員。さらに募集を継続 ・施設提供型「すくすくルーム」は平成23年4月に2か所(定員12人、13人)を新設	実施	55,864
							実施	88,847
50	学童クラブ事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童(小学校1~3年生)等を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	子ども課	【評価外】	子どもスキップ学童クラブ17か所 延 158,035名 児童館学童クラブ6館 延53,097名	子どもスキップ18施設・児童館5施設の施設内で全23学童クラブの運営を継続実施	実施	-
							実施	-
51	乳幼児健全育成相談事業	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	保育園課	【行政評価指標】 育児相談件数 (244件) 体験保育件数 (54件) (平成23年度)	区立保育園24か所、 私立保育園9か所で実施 区立保育園体験保育利用 54件 区立保育園育児相談利用 244件	継続実施	実施	通常保育事業 (No.45)に 含む
							実施	通常保育事業 (No.45)に 含む
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】								
(1) 子育て期の住環境の整備 【施策11】								
52	三世帯同居への支援	子育て世帯と親世帯との三世帯同居を支援するため、親もしくは子どもの同居に応じた間取りの変更工事等の住宅リフォームに対する助成制度を検討します。	住宅課	【評価外】	検討するも実施には至らず。	今後国の新たな少子化対策等の動向を踏まえ、社会経済状況を勘案しながら、検討を継続していく。	検討中	-
							検討中	-
53	良質なファミリー向け住宅の供給誘導	都心共同住宅供給事業等を活用し、敷地の共同化や快適な住環境の形成を図りつつ、ファミリー向けの良質な住宅の建設を誘導します。	マンション担当課	【行政評価指標】 分譲マンション管理組合への周知 (年2回) (平成23年度)	まちづくりと連動したファミリー向けの良質な住宅建設を誘導 平成22年度：周知、相談、募集各0回	周知年2回予定	実施	0
							実施	188
54	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、従前の家賃と転居後の家賃との一定基準の差額の一部を一定期間助成します。	住宅課	【行政評価指標】 助成件数 (250件) (平成25年度)	【事業内容】平成21年12月~ 「豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃の差額の一部を一定期間助成します。」 助成件数 15件	継続実施	実施	2,127
							実施	6,404

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
(2) 子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】								
55	交通安全施設 整備事業	区管理の道路において、交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。	道路整備課	【行政評価指標】 道路管理瑕疵による 事故件数 (0件) (平成22年度)	所轄警察署、小学校と連携して安全パトロールを実施 事故多発箇所、通学路を重点的に安全対策を実施	継続実施	実施	35,046
							実施	36,873
56	公共施設の赤 ちゃんスペース 設置・周知	安心して乳児を連れて外出ができるよう、区民ひろばや子ども家庭センター等の地域の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置・周知します。	子育て支援課	【評価外】	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、児童館計24か所が東京都赤ちゃんふらっとに登録、都HP掲載済 豊島区子育てガイド「With you」で大型店舗、鉄道駅のトイレ・ベビールーム案内を掲載	継続実施	実施	-
							実施	-
【II-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】								
(1) 障害のある子どもへの支援 【施策13】								
57	児童デイサービス	療育が必要な児童に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。	中央保健福祉センター	【地域保健福祉計画】 児童デイサービス (延660人) (平成23年度)	児童デイサービス 延599人	(平成23年度) 継続実施 (平成24年度以降) 児童福祉法に基づく 障害児通所支援に一元化	実施	26,324
							実施	25,200
58	障害者(児) 日中一時支援 事業	障害児を介護している方が疾病等の理由で一時的に介護できない時に、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。	中央保健福祉センター	【地域保健福祉計画】 契約事業所 (7か所) (平成23年度)	平成22年度児童の 延べ利用者 94人 契約事業所 5か所	継続実施	実施	1,253
							実施	1,073
59	障害児保育事業	①障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。 ②発達上問題のある子どもとその家族及び関係職員を対象とし、専門家による、発達に関する相談を行います。また、保育所や学童クラブを巡回して障害児保育に関する具体的なアドバイスを行います。	保育園課 子育て支援課	①保育園課 【評価外】 ②子育て支援課 【行政評価指標】 巡回指導件数 (1,700件) (平成24年度)	①区立保育園24か所で実施 私立保育園9か所で実施 ②巡回回数 384回 指導延件数 1,779件	継続実施	実施	①通常保育事業 (No45)に 含む ②4,738
							実施	①通常保育事業 (No45)に 含む ②5,608
60	発達支援事業 【重点推進】	西部子ども家庭支援センターにおいて、発達障害児をはじめ心身の発達に何らかのかたよりや障害のある子どもとその家族に対して、個々の発達に即した適切な助言及び指導を行うことにより、家族が子育てに対して自信を持ち、安定した生活ができるように支援します。	子育て支援課	【行政評価指標】 ・利用件数 (6,000件) ・発達相談件数 (1,500件) (平成23年度)	発達相談事業 総利用件数 5,658件 発達・専門相談 1,476件	継続実施	実施	20,774
							実施	21,428
61	障害のある中高生の放課後等活動支援事業 【重点推進】 【新規】	障害のある中高生が放課後や夏休み等に指導員の下で活動できる場所を開設します。	子ども課 障害者福祉課	事業開催延べ日数 (241日) (平成23年度)	事業開催延べ日数240日 平成22年12月20日から会場を区立心身障害者福祉センターへ変更し試行実施した。	4月より、本格実施。また対象も拡大し、学童も含めて実施する。 (平成24年度以降) 児童福祉法に基づく放課後等のデイサービスに移行予定	実施	1,000
							実施	2,000

No	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
(2) ひとり親家庭への支援 【施策14】								
62	母子福祉資金貸付事業	0歳未満の子どもを扶養している母子家庭が、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 貸付件数 (80件) (平成25年度)	相談件数 265件 貸付件数 95件	継続実施	実施	332
							実施	360
63	母子家庭自立支援給付事業	経済的自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある母子家庭に、就労支援のための給付金を支給します。	子育て支援課	【行政評価指標】 給付件数 (教育訓練2件) (高等技能4件) (平成23年度)	就労相談 286件 *母子家庭自立支援教育訓練給付金 0件 0円 *母子家庭高等技能訓練促進費給付金 5件 6,054千円	継続実施	実施	6,632
							実施	6,054
64	母子自立支援プログラム策定事業	ハローワークと連携して、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある母子家庭に、個別に面接を行い個々のケースに応じた就労支援を行います。	子育て支援課	【評価外】	母子自立支援プログラム策定件数 41件	継続実施	実施	0
							実施	0
(3) 児童虐待防止対策の強化 【施策15】								
65	子ども虐待防止ネットワーク事業 【重点推進】	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	子育て支援課	【行政評価指標】 相談・通報件数 (400件) (平成28年度)	相談・通報件数 533人 個別ケース検討会議 289回 関係機関向け研修 2回 参加者79人 関係機関懇談会 8回 参加者88人	継続実施	実施	253
							実施	389
66	児童虐待防止の普及・啓発	児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図るため、普及・啓発活動を実施します。	子育て支援課	【評価外】	区民講演会 1回 参加者87人 街頭キャンペーン 対象者4,000人 子どもの権利擁護委員配置 2人 専門相談員配置 1人 相談カード配布 子ども用 7,000枚 保護者用 16,000枚 子ども相談専用フリーダイヤル設置	継続実施	実施	子ども虐待防止ネットワーク事業(No.65)を含む
							実施	子ども虐待防止ネットワーク事業(No.65)を含む
(4) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】								
67	不登校・ひきこもりのための居場所整備	不登校やひきこもりの子どものために、年齢に関係なく、安心してすごせる居場所機能を検討・整備します。	子ども課	【評価外】	不登校や引きこもりの状況にある子どもの現状把握等について検討	継続して検討	検討中	-
							検討中	-
68	教育センター適応指導教室	区立小・中学校の不登校児童・生徒に対して、それぞれの状況に応じ、学習の援助や助言を行います。各学校・家庭を訪問するとともに、関係諸機関との連携を図っていきます。	教育センター	【行政評価指標】 三者面談実施回数 3回 (平成23年度)	在籍児童・生徒数 17名 指導員(非常勤) 4名	継続実施	実施	270
							実施	238
69	スクールソーシャルワーカーの配置検討 【重点推進】 【新規】	不登校やひきこもりの子どもがその抱える問題を解決し、よりよい生活を実現していけるよう、地域社会とのかかわりを通しての環境改善や社会資源の開発等ができる専門家チームの導入を検討します。	教育指導課 教育センター	【評価外】	検討	検討	検討中	-
							検討中	-

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
(5) 外国人の子どもへの支援 【施策17】								
70	日本語指導教室	区立小学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を容易にします。その際、児童の個々の状況に合わせた個別指導を行います。	教育センター	【行政評価指標】 三者面談回数 (3回) (平成23年度)	通室者 33名 指導員(非常勤) 5名 三者面談回数 3回/1人	継続実施	実施	183
							実施	195
71	日本語指導が必要な児童・生徒・保護者に対する通訳事業	帰国・外国籍児童・生徒・保護者に対して通訳を派遣し、日本語指導や相談、適応指導を行います。	教育センター	【行政評価指標】 要請に対する通訳 派遣率100% (平成23年度)	通訳派遣(児童・生徒対象) 906.5時間 通訳派遣(保護者対象) 5時間 要請に対する通訳派遣率100%	継続実施	実施	4,402
							実施	5,178

<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる

No	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】								
(1) 保育施設の充実 【施策18】								
72	区立保育所の民 営化	多様化し、複雑化した保育 需要や新たな子育て支援需 要に公私協働で対応してい くため、区立保育所の民営 化・委託化を進めます。	保育園課	【行政評価指標】 民営化園数 (8園) (平成26年度)	1 園民営化	26年度民営化となる区立保 育園の事業者選定、引継ぎ 経費の補助	実施	-
							実施	1,322
73	区立保育所の改 築・改修 【重点推進】 【新規】	老朽化した区立保育園の改 築・改修を実施します。実 施にあたっては受入定員を 拡充し、待機児童の解消に つなげていきます。	保育園課	【未来戦略推進プ ラン】 改築・改修施設数 (7園) (平成26年度)	設計委託 (西巣鴨第三、池袋第二) 園舎増築 (池袋第一) 仮設園舎整備 (東部子ども家庭支援セン ター)	設計委託 (池袋第五) 園舎改修 (西巣鴨第三、池袋第一、 池袋第三) 仮設園舎整備 (東部子ども家庭支援セン ター、池袋第三) 仮設園舎リース (池袋第一、池袋第三)	実施	108,516
							実施	741,536
74	私立保育所施設 整備助成 【重点推進】	老朽化した私立保育園の施 設改修等に補助金を交付し ます。また、多数の待機児 童の発生が見込まれる地域 における認可保育所の設置 への助成も行います。	保育園課	【行政評価指標】 補助額 (109,954千円) (平成23年度)	私立保育園1園に補助金 19,916千円交付	継続実施	実施	19,916
							実施	90,038
75	認証保育所運 営等補助事業 【重点推進】	区内に設置される認証保育 所の開設準備経費の補助、 および区内在住児が入所す る認証保育所の運営費の補 助を行います。	保育園課	【行政評価指標】 補助実施保育所数 (31か所)	区内A型 2園 (定員26人、40人) 区内B型2園 (定員19人、22人) 区外25園	区内A型 5園 (定員26人、40人、30人、40 人、40人) 区内B型2園 (定員19人、25人) 区外 継続実施	実施	185,596
							実施	289,992
76	池袋本町臨時保 育事業 【新規】	保育所待機児童に対応する ため、池袋本町一丁目防災 ひろば用地の仮設園舎施設 を延長利用し、臨時保育事 業を実施します。	保育園課	【行政評価指標】 入所者数 (240名) (平成23年度)	受入児童定員 1歳児 12人 2歳児 12人 *定員は合わせて20人を 超えないものとする 延利用者数 1歳児 83人 2歳児 99人	受入児童定員 1歳児 12人 2歳児 12人 3歳児 10人 *1、2歳児定員は合わせて 22人を超えないものとする	実施	40,906
							実施	48,627
(2) 幼稚園の充実 【施策19】								
77	私立幼稚園教育 環境整備費補助 金	私立幼稚園の経営の安定と 教育の充実及び心身障害児 教育の教育条件の維持・向 上を図るため、補助金を支 給します。	子育て支 援課	【行政評価指数】 私立幼稚園定員に 対する充足率 (70%) (平成25年度)	活動園16園中14園に補助金 67,687千円交付	継続実施	実施	67,687
							実施	72,992
78	サポート保育 (預かり保育)の 推進	幼稚園で実施するサポート 保育(預かり保育)を需要 に応じて実施します。	子育て支 援課	【子どもプラン (目標事業量)] 実施数、人数 (15か所、186 人) (平成29年度)	私立幼稚園:14園 週4~6日実施	継続実施	実施	-
							実施	-

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
79	区立幼稚園児幼 児期道徳性育成 事業	幼児期の道徳性を育成し、 小学校への円滑な接続につ なげるため、区立幼稚園に 園児の道徳性育成等を担当 する専任教諭を配置しま す。 大学教授、幼稚園長、専任 教諭等が検討・作成した道 徳性育成カリキュラムを活 用します。	教育指導 課	【行政評価指標】 シンポジウム参加 人数 (80人) (平成22年度)	専任教諭(非常勤職員)を 3園に配置 カリキュラム開発委員会の 開催 育成カリキュラムの作成 シンポジウム10月実施 (参加者80人)	継続実施	実施	9,966
							実施	10,007

(3) 幼稚園と保育所の連携 【施策20】

80	幼保一体化の総 合施設の整備検 討	就学前の子どもに関する教 育、保育等の総合的な提供 の推進を図るため、幼保一 体化の総合施設の設置を検 討します。	保育園課 子育て支 援課 教育総務 課 教育指導 課	【評価外】	関係団体との意見交換及び 支援	関係団体との意見交換及び 支援	検討中	-
							検討中	-
81	認定こども園運 営費等補助金	区内在住児が入所する認定 こども園の運営費の補助を 行います。	保育園課 子育て支 援課	【評価外】	＜子育て支援課＞ 区内児童が就園する区外の 認定こども園に対し、 補助金交付3,928千円 ＜保育園課＞ 認定こども園運営費補助 2園 693千円	継続実施	実施	＜子育て支 援課＞ 3,928 ＜保育園 課＞ 認定保育 所運営費 等補助事 業(No.75) に含む
							実施	(子育て 支援課) 4,937 ＜保育園 課＞ 認定保育 所運営費 等補助事 業(No.75) に含む

【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】

(1) 幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】

82	幼稚園・保育 所・小学校の教 職員交流 【重点推進】 【新規】	幼稚園・保育所・小学校の 教員による定期的な連絡会 の設置などにより、交流と 情報交換を進めます。	子育て支 援課 保育園課 教育総務 課 教育指導 課	【評価外】	関係団体との意見交換及び 支援	「幼小中一貫教育連携プロ グラム」に基づき教職員交 流を推進する。	検討中	-
							検討中	-
83	幼・保・小・中 学校連携プログ ラムの開発 【重点推進】 【新規】	幼・保・小・中学校連携モ デル校を指定し、体力づく り・道徳・言語活動・英語 など、テーマごとの連携プ ログラムを作成します。モ デル校では連携プログラ ムの実践とあわせ、人的交流 や指導方法の改善策も検討 します。	子育て支 援課 保育園課 教育指導 課	【評価外】	＜教育指導課＞ 小・中連携協議会の実施 (3回) 小・中学校の授業相互参 観、成果・課題の検討	＜教育指導課＞ 継続実施 モデル地域のテーマの検討	実施	-
							実施	-

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
【Ⅲ-3 学校教育の充実】								
(1) 教育内容の充実 【施策22】								
84	英語教育推進事業	区立小・中学校において、外国語指導助手を活用した英語教育を実施することにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成します。	教育指導課	【行政評価指標】 実施時間数 (5.6年 35時間) (毎年度)	業者委託 学年別実施時間数 (小学校) 1年：8H、2年：12H、 3・4年：20H、5・6年：35H (中学校) 1・2年：30H、3年：12H	継続実施	実施	39,267
							実施	49,013
85	豊島スクールスタッフ事業	総合的な学習の時間や特色ある教育活動等に必要とする多様な地域人材を講師として活用します。	教育指導課	【行政評価指標】 実施学校(園)率 (91.4%) (平成23年度)	講師 延167人派遣	継続実施	実施	1,650
							実施	1,900
86	としま教育ネットワーク事業	豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定に基づき、教育機関相互の向上を目指し、人材・知識・技能等の交流による教育連携を推進します。	教育指導課	【行政評価指標】 ボランティア参加 大学数 (8校) (24年度)	ボランティア参加大学数7 校 ボランティア参加学生数27 名	継続実施	実施	0
							実施	520
87	都市型環境教育の推進	児童・生徒の地球環境への関心を高め、高密度都市ならではの都市型環境教育を推進します。年間を通じた計画的な学習や環境月間(6月)での活動発表等による意識啓発を図るとともに、都市型環境教育を推進する教育研究校を指定しての研究・実践に取り組みます。	教育指導課	【評価外】	環境教育プログラムを活用した環境学習等の実施 (全校実施)	継続実施	実施	—
							実施	—
(2) 教育環境の整備 【施策23】								
88	小・中学校施設整備	児童・生徒の学習環境に適した、安全・安心な区立小・中学校の施設(校舎、屋内運動場、プール、校庭、校具、みどり、芝生等諸設備)の整備を充実させます。	学校施設課	【評価外】	・学習環境諸室整備(朝日小、要小、高南小、仰高小、文成小、池袋第一小、富士見台小、西巣鴨中、千川中) ・屋内運動施設整備(池袋中) ・屋外運動施設整備(南池袋中小、長崎小、朝日小、豊成小、西巣鴨中、駒込中) ・給食施設整備(富士見台小) ・その他環境整備(小学校4校、中学校2校)	・学習環境諸室整備 ・屋内運動施設整備 ・屋外運動施設整備 ・その他環境整備	実施	703,433
							実施	1,027,094
89	学校図書館の図書等整備	良質な本や電子資料等を選び学校図書館に配置し、蔵書等の充実を図ります。	学校運営課	【行政評価指標】 学校図書標準を達成した学校数 14校 (平成22年度)	学校図書予算経費が平成22年度に大幅に増額され、全小中学校の蔵書数が増え、学校図書標準を達成する学校が14校になった。	今後、さらに学校図書標準を達成する学校を増やし、読書環境を整備し、児童・生徒の読書習慣の確立を強固のものとする。	実施	32,930
							実施	32,960
90	部活動維持	①区立中学校の部活動に、外部指導員を依頼します。 ②プラスバンド部の楽器の購入・修理を行います。	①教育総務課 ②学校運営課	①【行政評価指標】 (派遣回数) (2,980回) (平成23年度) ②購入・修理額 918,900円	①中学校8校に対し、延2,315回外部指導員を派遣 ②購入・修理額 918,900円	①中学校8校に対し、延2,980回外部指導員を派遣	実施	7,508
							実施	10,645
91	スクールカウンセラー事業	都立学校スクールカウンセラー、教育センター相談員を区立小中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。	教育センター	【行政評価指標】 学校派遣相談件数 (14,000件) (平成23年度)	カウンセラー派遣 延派遣相談件数 13,533件	継続実施	実施	532
							実施	693

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
92	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者、学校、保育園、幼稚園関係者を対象に臨床心理士によるスクールカウンセリングを行い、また、教育センターでの来所相談、電話相談を受けます。	教育センター	【行政評価指標】 要請に応じた相談件数と相談人数 (5,000件、300人) (平成23年度)	教育相談 延相談件数 3,317件 相談人数(実人数) 264人	継続実施	実施	6,017
							実施	3,165
93	小学校の統合	「豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画」に基づき、池袋第二小学校と文成小学校を統合します	学校施設課	【未来戦略プラン「チャレンジ指標」】 「統合新小学校の開校」 (平成26年度)	未実施	考える会運営	未実施	-
							実施	3,148
94	小・中学校改築事業	豊島区立小・中学校改築計画に基づき、老朽化した小・中学校を改築します。	学校施設課	【未来戦略プラン「チャレンジ指標」】 新校舎順次開校 (平成24年度 西池袋中) (平成26年度 目白小) (平成28年度 池袋第三小) (平成28年度 池袋本町地区校舎併設型連携校)	西池袋中…解体工事 目白小…基本設計	西池袋中…新築工事 目白小…実施設計 池袋第三小…建替基本構想の検討 池袋本町地区校舎併設型連携校…建替基本構想の検討	実施	777,933
							実施	989,999

<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							22年度	22年度 決算額	23年度 (予定)	23年度 予算額
							【Ⅳ-1 子どもの安全確保】 (1) 子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】			
95	安全安心メール配信	「安全安心情報」(区内および区境周辺で発生した不審者事案や事件・事故、子どもの安全確保上の注意等)を携帯電話、パソコン配信システムにおいて、登録者に配信します。	治安対策担当課	安全安心メール登録者数の拡充 (目標値) 11,149人 (目標年度) 25年度	登録者に対し、「安全安心情報」を携帯電話、パソコンへの配信システムにおいて配信 区内及び区界周辺で発生した不審者事案、事件・事故の他、子どもの安全確保上の注意等についての情報を迅速に配信 (年度末登録者数 8,503人)	本年4月1日をもって、気象情報、防災情報、地震情報、防犯情報の拡充を図る。	実施	630	実施	963
							実施	45,004	実施	48,655
96	安全・安心パトロールの実施	区民の安心感を確保するため、区内全域を自転車と青色防犯パトロールカーでパトロールします。その際、小学校、保育園、子どもスキップ等の区の施設にも立ち寄り、安全点検を行うとともに、侵入盗、ひったくり等、犯罪発生地域の重点的パトロールを行っています。	治安対策担当課	【評価外】	午後1時30分から午後9時30分まで区内全域をそれぞれ2班4名体制で、自転車・青色防犯パトロール車によるパトロールを実施(日・祝・年末年始を除く)。本年度は、午前7時30分から午後3時30分までパトロールを実施する自転車班2班4名を追加。巡回中に学校や区の施設に立ち寄り、区民の安心感を高める。	本年12月に青色防犯パトロール車を2台増加予定。	実施	45,004	実施	48,655
							実施	39,540	実施	42,364
97	学校安全安心事業 【重点推進】	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者や地域のボランティアを活用したスクールパトロール隊を組織し、その活動を支援します。	学校運営課	【行政評価指標】 スクールガードリーダーによる巡回指導学校数 (15校) (平成25年度)	スクールガードリーダーの巡回指導実施数 8校	継続実施	実施	39,540	実施	42,364
							実施	516	実施	3,175
98	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全資料の貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	交通安全対策課	【行政評価指標】 交通安全啓発活動実施回数 (全体で112回) (平成23年度)	自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。希望施設において子育てママさん対象の交通安全研修会を実施(22年度は全体で104回実施、内子育てママさん研修は15回実施)。 (交通安全ビデオの貸し出し、反射材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付等)	継続実施	実施	516	実施	3,175
							実施	0	実施	0
(2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】										
99	子どもを守る」インターネット等利用講座 【重点推進】 【新規】	警視庁や地域団体等との連携を図りながら、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー、フィルタリングの知識等を学ぶことができる講座を実施します。	治安対策担当課	延べ実施回数 80回 (平成26年度末)	・警視庁で行っている小・中・高校に対する「セーフティ教室」等の機会を利用しミニ講座を実施。 ・ミニ講座の目的は、子どものインターネットを適切に活用する能力の習得のほか、インターネットを利用して有害情報を閲覧する機会を少なくし、もって、子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備するため。 (2回実施)	継続実施	実施	0	実施	0
							実施	0	実施	0

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
【IV-2 地域における子育ての支援】								
【(1) 地域住民との協働による子育て支援 施策26】								
100	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区対し的確な情報提供を行い望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	福総務課 社	【評価外】	○児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施(11月19日)(参加者119名) ○地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 10か所 98回 利用者 2,925人 [子育てサロン決算額 660千円]	○児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施(11月22日)(参加者117名) ○地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 10か所 107回 利用者 3,200人 [子育てサロン決算額 660千円]	実施	32,283
101	青少年育成委員会運営	各地区が行う独自の健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、育成委員名簿・「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	子ども課	【評価外】	各地区行事 参加者数 59,405人 専門委員会研修 参加者数 56人 合同委員研修・会計研修ともに震災の影響により中止	継続実施	実施 6,703	実施 6,793
102	商店街における子育て支援 【重点推進】	地域のコミュニティの核である商店街での子育て支援を促進するため、空き店舗を利用した子育て支援の事業に対し施設改修等の助成を行うとともに、地域の子育て人材を活用した子育て支援の取組検討を行います。	生活産業課 子ども課	【評価外】	平成23年2月、全商店会を対象とした商店街振興事業説明会の中で、商店街の空き店舗対策事業に対する補助制度について説明。	空き店舗を活用した子育て支援施設整備の具体的な計画がない。関係課と協議の上、他の自治体の先駆的な事例などを参考に、商店街と社会福祉法人、NPO法人等との連携も視野に入れながら、子育て支援施設整備に向けた計画づくりを進めていく。	検討中	0
103	子育て人材開発支援事業 【重点推進】 【新規】	子育て支援の区民活動を促進するため、地域での担い手となる人材開発につながる各種講座を開催するとともに、区との協働推進など活動支援に向けた取組みを行います。また、地域の子育てグループ等で活動している区民に対し、実践的な子育て技術の向上を支援するような学習機会を提供します。	子ども課	【行政評価指標】 研修参加者数 (180名) (平成23年度)	「子ども講座」3回実施 対象：子育てサポーター 参加延人数：36名	【23年度】 「子ども講座」 講座回数：9回 対象：会員 26名 (民生・児童委員、青少年育成委員)、 【24年度以降】 「子ども講座」 講座回数：10回 会員：30名 (区民)一般公募	実施	44
104	「子育てひろば」の運営・開設	地域の乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行います。	地域区民ひろば課	【子どもプラン (目標事業量)】 子育てひろばの開設地区数 (18地区) (平成29年度)	区民ひろばに移行した18地区のうち16地区で、乳幼児及びその保護者のための「子育てひろば」を整備。 各種事業を実施するとともに、自主的活動の場を提供。	継続実施。 23年度に要小地区で子育てひろばを臨時開設予定。 子育てひろば未開設地区(2地区)および、区民ひろば未設置地区(4地区)の解消(25年度以降)。	実施	52,604
105	子育てひろば事業補助 【新規】	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う育児相談等の「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	保育園課	【行政評価指標】 補助額 (4,355千円) (平成23年度)	私立保育園1園に補助金 4,355千円交付	継続実施	実施 4,355	実施 4,355

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
(2) 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】								
106	地域人材等活用推進事業	学校、家庭、地域と行政が協力して、子育て・教育にあたる「学校への広域的な地域支援」体制を整備します。ここでは、地域・大学・NPO・企業等の教育資源を活用して、区立学校を支援するとともに、家庭や地域の教育力を高めるための施策を展開していきます。	教育総務課 教育指導課	【評価外】	スクールスタッフ派遣、大学との連携を強化し学校教育活動支援を行った。	スクールスタッフ派遣、大学との連携を強化し学校教育活動支援を行う。	実施	—
							実施	—
107	保育園ボランティア	子どもとの交流を通して保育の楽しさを知り、また社会参加の意義、重要性の認識を深めるため、区立保育園において、ボランティア活動希望者の受け入れを行います。特に7月下旬から9月上旬にかけては学生を中心に募集していきます。	保育園課	【行政評価指標】 参加人数 (80人) (平成23年度)	区立保育園24か所 77人 309日 実施	継続実施	実施	55
							実施	60
108	ジュニア育成事業	子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供します。各種のスポーツ団体で、子どもを対象としたスポーツイベントを実施します。また、親子スポーツ教室等を開催し、保護者に、スポーツの重要性を理解してもらいます。	学習・スポーツ課	【行政評価指標】 イベント開催数 16 (シニアを含む) (平成24年度)	①横断的事业 6事業270名 ②初心者・技術向上事業 10事業785名 ③親子スポーツ教室事業 3事業74名 ④スポーツガイド発行 11,000部	・各スポーツ団体が子どもと関わる中で、共通に抱えている課題(食育、発達障害の子との接し方等)を題材にした横断的な事業の展開を図る。 ・スポーツガイドを活用し、子どもたちがスポーツに親しく参加できる教室、クラブ、体育施設、地域活動等を広く周知していく。	実施	3,141
							実施	3,550
109	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生がコミュニケーション力を高め、一人ひとりの持つ可能性を発揮することで地域を含め社会の中で、自主的・創造的に活動できるよう支援します。	学習・スポーツ課	【評価外】	キャンプを中心に7回(9日間)実施。 延べ参加者150名 最終日のクリスマスまつりには、大人26人、子ども23人の来客があった。	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 最終日には閉講式を行い来年度につなげていく。	実施	485
							実施	841
110	キャリア教育(中学生の職場体験)事業 【重点推進】	中学生に勤労観、職業観を育成するために、地元企業、商店等の協力を得て職場体験を実施します。	教育指導課	【評価外】	区立中学校2年生全員を対象に5日間の職場体験を実施	日数を3日間にして継続実施	実施	562
							実施	602
111	放課後子ども教室事業	子どもスキップ実施の小学校において、放課後や週末等に、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。	教育総務課	【行政評価指標】 放課後子ども教室 実施回数 (1,360回) (平成23年度)	17学校区で実施した。 延べ実施回数: 1,427回 延べ参加者数: 18,997人	23年度は17学校区で実施。24年度以降は、子どもスキップ事業と連動して拡充していく。	実施	8,830
							実施	9,453
112	子ども地域活動支援事業 【重点推進】 【新規】	子どもが地域社会の大事な担い手として、おとなと一緒に地域活動に参加できるよう、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。	子ども課	【評価外】	未実施	・地域活動に参加している子どもたちの活動報告会の開催(24年3月予定) ・都立豊島高等学校定時制生徒の地域活動に対する支援の在り方を協議。	未実施	—
							実施	—

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
【(3) 地域特性を活かした取組】 【施策28】								
113	子ども環境学習講座	農園体験やおもちゃ作りを通して新エネルギーについて学ぶなど体験型の環境学習講座や、3Rや地球環境に関するポスターコンクールを開催し、子どもたちの環境意識を啓発します。	環境政策課	【行政評価指標】 環境学習講座数 (6回) (平成23年度)	【環境学習講座】 対象 小学生 参加者 延368名 開催回数 6回 【としまエコライフフェア 2010】 開催日 8月5日 参加者 545名 【こどもエコクラブ】 クラブ数 4団体 【環境とリサイクルに関する ポスターコンクール】 対象 小・中学生 応募総数 152点	継続実施	実施	827
							実施	1,395
114	ジュニア・アーツ・アカデミー助成	東京音楽大学等の協力を得ながら、区内の児童(小学生)が気軽に音楽や演劇など、さまざまな芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。	文化デザイン課	【行政評価指標】 参加者数 (908名) (平成23年度)	区内在住の小学生延956名 年間をとおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供 定期練習月2~3回土曜日計24回 アートステージ事業のオペラ「ヘンゼルとグレーテル」出演、音楽成人式、フェスティバル・コンサート参加	年間をとおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供 定期練習月2~3回土曜日計24回 通常定員40名を上回る応募(22年度56名、23年度47名)があり、文化の担い手を育成する事業として好評である。	実施	2,982
							実施	3,143
115	小・中学校音楽鑑賞教室	音楽教育や情操教育の充実に資するため、小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞します。	教育指導課	【評価外】	4月30日 東京都交響楽団 東京芸術劇場 区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全員対象	継続実施 5月6日 東京都交響楽団 文京シビックホール	実施	3,663
							実施	4,032
116	邦楽鑑賞教室	自国の伝統文化である邦楽への理解を深めるため、区立小学校の6年生の児童を対象に、邦楽鑑賞教室を開催します。	教育指導課	【評価外】	【事業内容】 豊島区の「文化の風薫る街としま」構想を受け、区立小学校の6年生の児童を対象に、豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を開催する。 12月3日 豊島公会堂 23校参加	継続実施 12月2日 豊島公会堂 23校参加	実施	376
							実施	380
117	子どものための文化体験プログラム	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開し、多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	文化デザイン課	【行政評価指標】 演劇公演等入場者数 (2,000人) (平成23年度)	・演劇公演「ピノキオ」 8月17日~29日 12回公演 (入場者数 延べ2,512人) ・ワークショップ 8月10・11日 2回 (参加者等延べ 33名) ・保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」16園 35回 (参加人数 延べ863名)	・演劇公演「青い鳥」 8月12日~22日 12回公演 ・関連ワークショップ ショップ 8月17日 ・保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」16園実施予定	実施	11,423
							実施	11,479

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	22年度 実施状況	23年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							22年度	22年度 決算額
							23年度 (予定)	23年度 予算額
118	図書館おはなし会・読み聞かせ事業	子どもの読書活動を推進するため、図書館でのおはなし会をはじめ、区立保育園・幼稚園、区立小・中学校などを訪問、あるいは図書館に招待しての読み聞かせや、図書館利用の案内などを実施します。また、読み聞かせボランティア育成のための講習会を開催します。	図書館課	【行政評価指標】 ・おはなし会（児童行事）回数 450回 ・学校訪問・学級招待回数 170回 ・ボランティア養成人数 20人 ・ボランティアあせん人数 64人（平成23年度）	431回 6,625名参加 ・学校訪問 144回 4,048名参加 ・学級招待 25回 583名参加 ・講習会2回 180人	継続実施 平成23年度より、子どもの読書活動を推進するための新規事業として、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、子ども施設等へ派遣するボランティア人材バンクを設立。	実施	—
							実施	3,550
119	「としよねっ&便」の運行	子どもの読書機会を広げるため、交換便を活用した図書館蔵書の区立小・中学校等への貸し出しを実施します。	図書館課	【行政評価指標】 ・小学校・幼稚園への団体貸出回数 900回 ・中学校への団体貸出回数 20回（平成23年度）	週2回区立小・中学校への交換便（としよねっ&便）を運行。5月より区立幼稚園に拡大した。 ・小学校・幼稚園への団体貸出回数 885回 ・中学校への団体貸出回数 16回	継続実施	実施	2,046
							実施	3,141

【IV-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】

【(1) 事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発】 【施策29】

120	企業・事業所への啓発事業 【重点推進】	区内の企業・事業所に対し、次世代育成支援の取り組みの理解促進を図るとともに、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター 子ども課	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 (20) (平成23年度)	としま男女共同参画推進プランの重点課題である「家庭生活と社会生活との両立支援」を推進するため、ワーク・ライフ・バランス川柳を募集し、優秀作品を区のワーク・ライフ・バランス推進活動に活用した。応募作品数101点、表彰点数17点 また、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を理解して企業が取り組みを進めていくために、主に認定された企業の取組内容を「事例集」として1,500部発行。	としま男女共同参画推進プランの重点課題である「家庭生活と社会生活との両立支援」を推進するため、イクメン・カジダン写真を募集した。応募作品数20点、表彰点数6点。優秀作品を区のワーク・ライフ・バランス推進活動に活用する。「事例集」1,600部発行。	実施	133
							実施	123
121	ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取り組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催し、その内容を周知啓発します。	男女平等推進センター	【評価外】	平成22年11月2日(火)にフォーラムを開催。基調講演講師は源美由喜氏(株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長)、後半は豊島区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業2社の代表者等でシンポジウムを実施、参加者107名	平成23年10月26日(水)にフォーラムを開催。基調講演講師は小室淑恵氏(株式会社ワーク・ライフ・バランス代表取締役社長)、後半は豊島区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業2社の代表者等でシンポジウムを実施、参加者186名予定。	実施	113
							実施	254

【(2) 企業・事業所における取組の支援】 【施策30】

122	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 【重点推進】	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定により認定書の授与、企業が発行する印刷物等での認定マークの使用のほか、区ホームページで取組みの紹介等を行います。	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 (20) (平成23年度)	22年度6社を認定。(延14社) 本年度より豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会に外部委員を加え、同時に、豊島区施工能力審査型総合評価方式による契約において認定企業は加点されることとなった。	新規認定と既認定企業の更新に積極的に取り組む。また、申請企業の規模に応じた申請条件や認定基準の見直しを図った。	実施	34
							実施	42

別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業

No.	事業名	担当課	開始年度	事業指標 (目標値) (目標年度)	事業内容	22年度実施状況	23年度以降の 実施予定	22年度 決算額 (千円) 23年度 予算額 (千円)
<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる								
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】								
(2) 幼稚園の充実 【施策19】								
1	区立幼稚園預かり保育の実施	学校運営課 教育総務課 教育指導課	23年度	【未来戦略プラン】 実施幼稚園の数 23年度の結果を踏まえ、3園で実施 (平成24~26年度)	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を段階的に実施します。 また、保育料の口座振替システム導入を図ります。	-	平成23年度 保育実施園 1園 預かり保育料 登録利用 月5,000円 一時利用 日 500円 口座振替システム導入 平成24年度以降 預かり保育実施園 3園	- 5,856
【Ⅲ-3 学校教育の充実】								
(1) 教育内容の充実 【施策22】								
2	小、中学校改築計画の第一次改訂、校舎併設型小中連携施設の検討	学校施設課	22年度		改築計画(前期計画)の一部変更及び中期計画案について、具体的な改築校を策定し、区民に公表する。	小・中学校改築推進委員会開催・検討	小・中学校改築推進委員会開催・検討・周知	0 3,773
<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する								
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】								
(1) 子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】								
3	児童・教職員・PTA・地域が力を合わせた「安全な学校」づくり	教育指導課	23年度	①校内でのけがの発生数 ②自転車用ヘルメットの着用率	校内でのけがや事故の科学的統計分析に基づき、児童主体の委員会活動や保護者・地域の方々による見守り体制の構築など、学校と地域が連携した取組みを進める。	-	区のセーフコミュニティに合わせWHO協働センターのインターナショナルセーフスクールの認証取得を目指す。	- 0

平成22年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成24(2012)年 2月

豊島区子ども家庭部子ども課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
電話(03)3981-1111(代表)